

第15回教育委員会定例会 案件表

○日時

令和2年8月6日(木) 午前10時00分から

○議題

1 議案

- (1) 議案第48号 練馬区立中学校教科用図書採択について (資料1)

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和2年陳情第1号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる条件整備を求める陳情
- (12) 令和2年陳情第2号 令和3年度より使用する中学校教科書採択にあたっての陳情書
- (13) 令和2年陳情第3号 2021年度より使用する中学校教科書採択についての陳情書
- (14) 令和2年陳情第4号 中学校教科書採択に関する陳情書

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

- (1) 教育長報告
- ① その他

5 視 察

(1) 下石神井小学校

資 料 1	
-------	--

議案第48号

練馬区立中学校教科用図書採択について

上記の議案を提出する。

令和2年8月6日

提出者 教育長 河 口 浩

練馬区立中学校教科用図書採択について

別紙のとおり採択するものとする。

中学校教科用図書（令和3～6年度使用）一覧

（令和3～6年度使用）

国語	書写	社会 (地理的分野)	社会 (歴史的分野)	社会 (公民的分野)	地図
4種類	4種類	4種類	7種類	6種類	2種類
東京書籍 三省堂	東京書籍 三省堂	東京書籍 教育出版	東京書籍 教育出版	東京書籍 教育出版	東京書籍 帝国書院
教育出版	教育出版	帝国書院	帝国書院	帝国書院	
光村図書	光村図書	日本文教出版	山川出版	日本文教出版	
			日本文教出版	自由社	
			育鵬社	育鵬社	
			学び舎		

数学	理科	音楽(一般)	音楽 (器楽合奏)	美術	保健体育
7種類	5種類	2種類	2種類	3種類	4種類
東京書籍	東京書籍	教育出版	教育出版	開隆堂	東京書籍
大日本図書	大日本図書	教育芸術社	教育芸術社	光村図書	大日本図書
学校図書	学校図書			日本文教出版	大修館
教育出版	教育出版				学研みらい
啓林館	啓林館				
数研出版					
日本文教出版					

技術・家庭 (技術分野)	技術・家庭 (家庭分野)	英語	道徳
3種類	3種類	6種類	7種類
東京書籍	東京書籍	東京書籍	東京書籍
教育図書	教育図書	開隆堂	教育出版
開隆堂	開隆堂	三省堂	光村図書
		教育出版	日本文教出版
		光村図書	学研みらい
		啓林館	廣あかつき
			日本教科書

○ が採択図書

発行者略称一覧

発行者 番号	略 称	発行者名	発行者 番号	略 称	発行者名
2	東京書籍	東京書籍株式会社	61	啓林館	株式会社新興出版社 啓林館
4	大日本図書	大日本図書株式会社	81	山川出版	株式会社山川出版社
6	教育図書	教育図書株式会社	104	数研出版	数研出版株式会社
9	開隆堂	開隆堂出版株式会社	116	日本文教出版	日本文教出版株式会社
11	学校図書	学校図書株式会社	224	学研みらい	株式会社学研教育 みらい
15	三省堂	株式会社三省堂	225	自由社	株式会社自由社
17	教育出版	教育出版株式会社	227	育鵬社	株式会社育鵬社
27	教育芸術社	株式会社教育芸術社	229	学び舎	株式会社学び舎
38	光村図書	光村図書出版株式会社	232	廣あかつき	廣濟堂あかつき 株式会社
46	帝国書院	株式会社帝国書院	233	日本教科書	日本教科書株式会社
50	大修館	株式会社大修館書店			

令和2年7月26日

練馬区教育委員会
教育長 河口 浩 様

中学校教科書採択に関する陳情書

代表者 住所
氏名
電話

要旨

1. 教科書の採択にあたっては、学校現場の教員の意見を十分尊重して採択すると共に、採択の過程と規準を区民に説明し、公開すること。
2. 道徳の教科書については、別冊が付いていたり、生徒の学びについて単元毎に自己評価を求めたりする教科書は、採択しないこと。
3. 道徳教科書では、一部の教科書で史実とは異なると思われる記述がみられるが、道徳科に限らず史実を踏まえた教科書を採択してもらいたい。

理由

1. 文部科学省は本年3月27日、各都道府県教育委員会教育長宛に「教科書採択における公正確保の徹底等について」と題する通知を出しました。その中で、教科書の採択権者である教育委員会等が、保護者や地域住民に採択結果やその理由について説明責任をはたすことを求めています。また、各学校から希望を聴取する場合の手続きや聴取を踏まえた審査についても、採択権者の責務を果たすよう求めています。

これまでの教科書採択に関する陳情において、学校現場の教員の意見を聴取するための期間やそのための態勢を取ること、区民が意見を表明できるよう教科書展示会の期間を十分確保することを求めてきました。今回の教科書採択に際して、教員や区民の声をどのように聴取し、どのような規準に基づいて採択したのか、これらについて区民に公開し、説明するよう求めます。

2. 道徳科では、道徳性を育てるために道徳的価値の学習において特定の道徳的価値を絶対的なものとして押しついたり、主体性を持たずに言われるままに行動したりするように指導することを排しています。そして、多様な価値観を踏まえ、時に対立がある場合を含めて、人間としてよりよく生きるために道徳的価値に向き合い、いかに生きるべきかを自ら考え続ける姿勢こそ道徳教育が求めるものであるとして「考える道徳教育」を表明しています。しかし、実際には、1単元1時間の授業で考える授業を展開することは、かなり難しいと思います。

「考える道徳」という立場から、今回の中学校道徳科の教科書を見てみると、自己評価が多数の教科書で取り入れられていることに、疑問を感じます。確かに、道徳の学習は道徳的価値について自分との関わりも含めて理解し、それに基づいて内省することを求め、多面的・多角的に考えるとされてします。この過程で、自己評価を求めることは、道徳的価値と向き合うよりは、その価値を前提にした判断を求めることになりがちです。このことは、「考える道徳教育」とは相反することです。道徳的価値の学習において求められているのは、受け入れることではなく、疑問を持つこと、多様な考えがあることを学ぶことです。

道徳の教科書採択にあたっては、自己評価を強く求めがちな別冊の附属している教科書、単元毎に自己評価を求めている教科書を採択しないよう求めます。

3. 杉原千畝氏がリトアニア代理領事として多数のユダヤ人難民にビザを発給し、彼らの生命を救ったことは多数の道徳教科書で教材とされています。1940年にカウナスからベルリンに向けて出発した期日ですが、9月5日となっている教科書が多数です。その出典は杉原幸子『六千人命のビザ・新版』（1993年、大正出版）です。ところが、この著書には、本文、年表共にベルリンに向けて出発した期日は9月1日と記されています。当事者の記述が正確であると判断するのが、普通だと思います。このことは教科書検定の問題ではありますが、採択に際しては、道徳科に限らず史実（真実）を踏まえた教科書の採択を強く望みます。

以 上